

地震災害時の登下校について

本校では、地震災害時の登下校について次の表のように対応しています。つきましては、ご家庭におかれましては、今一度ご確認くださいませようお願いします。

	東海地震観測情報 発令時	東海地震注意情報 発令時	警戒宣言 発令時	地震発生時 (発生後)
登校時	通常通り	自宅、学校のいずれか近い方に行く	自宅、学校のいずれか近い方に行く	安全な場所に一時避難。 その後、自宅、学校のいずれか近い方に行く
在校時	通常通り	指示に従って下校する。 状況によっては学校に待機	指示に従って下校する。 状況によっては学校に待機	安全な場所に避難。 安全状況を確認後帰宅
下校時	通常通り	自宅、学校のいずれか近い方に行く	自宅、学校のいずれか近い方へ行く	安全な場所に一時避難。 その後、自宅、学校のいずれか近い方に行く
在宅時	授業日	通常通り	学校から連絡があるまで 自宅待機	学校から連絡があるまで 自宅待機
	休業日	保護者の管理下におく	保護者の管理下におく	保護者の管理下におく

「緊急地震速報」をテレビ、ラジオ等で受信した場合の対応を常日頃から心掛けておいてください。

(参考)

東海地震の予知情報について

震源域周辺の観測データに基づいて県民に知らされる情報で、市町村の広報やテレビ・ラジオを通じて県民の皆さんに伝えられます。

情報発表の流れ

東海地震観測情報 観測された現象が東海地震の前兆現象であるとただちに判断できない場合や、前兆現象とは関係ないことが分かった場合に発表されます。
国や県、市町村では情報収集体制をとります。県民のみなさんも注意しましょう。

東海地震注意情報 観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。
この時点からは県・市町村では本格的な警戒体制をとります。県民のみなさんは、国・県からの呼びかけやお住いの市町村の防災計画に従って行動してください。

東海地震予知情報 東海地震発生の恐れがあると判断した場合に発表されます(警戒宣言が発せられます)。
県および市町村で災害対策本部体制をとります。県民の皆さんは、東海地震の発生に十分警戒して、警戒宣言やお住いの市町村の防災計画に従って行動してください。

警戒宣言

災害用伝言ダイヤルについて

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供され、被災地内の電話番号をメールボックスとして、安否等の情報を録音したり聞いたりすることができるボイスメール

安否情報を聞く場合

最初に171をダイヤルし、その後に2をダイヤル、次に情報を知りたい所の電話番号を市外局番からダイヤルする。

171 - 2 - <電話番号> **岐阜県立益田清風高校の情報を知りたい場合** 171 - 2 - 0576 - 52 - 1021

安否情報を録音する場合

最初に171をダイヤルし、その後に1をダイヤル、次に情報を伝えたい所の電話番号を市外局番からダイヤルする。

171 - 1 - <電話番号>

台風接近に伴う留意事項(確認)

生命を危険にさらさないよう、登下校および家庭での安全に十分注意して下さい。

登校に際しては、[生徒手帳p27](#)(下記)を参照してください。

台風、大雨、洪水等緊急時の登校について - 生徒手帳p.27より

- (1) 暴風警報(発令中は登校を見合わせる)
 - ア 始業時刻の2時間前までに解除された場合は平日授業を実施する。
 - イ 始業時刻の2時間前から午前11時までに解除された場合は、解除後2時間を経てから授業を開始する。
 - ウ 午前11以降に解除された場合は、当日の授業は実施しない。
- (2) 警報が発令されていない場合でも、道路・橋の損壊、大雨・大雪による交通遮断、河川の増水等の場合は登校しなくてもよい。ただし、必ず学校へ連絡を入れること。
- (3) 大雨、洪水等緊急の場合には「緊急電話連絡網」により指示する。

注意報の場合は平常通り。「警報」と「注意報」とを誤解しないこと。
また、ラジオやテレビの情報に十分注意を払うこと。なお大雨警報時には原則として授業は行われる。

以下の点に特に注意してください。

「暴風警報」が発令されている場合以外は、学校は平常通り授業を行います。

風雨・出水などにより、道路の寸断や交通機関の乱れなどの事態が予想されます。
普段以上に安全に注意して登下校してください。

不測の事態が起こったときは、「緊急連絡網」で連絡しますので、「連絡網」をよく確認しておいてください。

**台風や地震に限らず、緊急時に家族間の連絡がとれる体制を家庭で話し合っ
て決めておいてください。**